

全国
一斉

不動産表示登記

無料相談会



第12回

土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします!

お隣との境界を
確認したいが
空き家になっていて
所有者も不明である

相続や
贈与などのために
土地を2つに
分けたい

建物を
取り壊したが
あの手続きが
わからない

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

畠や
山林などを
宅地にしたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい

自分の
土地の面積を
知りたい



日時

2021年 7月 31日

[土曜日] 10時～16時

場所

旭川土地家屋調査士会

旭川市 2条通 17丁目 465番地1

お問い合わせ

0166-22-5530

主催：旭川土地家屋調査士会
(公社) 旭川公共嘱託登記
土地家屋調査士協会

境界
紛争

ゼロ
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

7月31日は
土地家屋調査士の日です
広報キャラクター「地図くん」

